

退職手続きのご案内

手続き書類は、退職月の中旬頃に勤務先またはご自宅に送付いたします。内容をご確認いただき、お手続きお願い致します。

保険種別		お手続き内容	お手続き方法
損害保険	団体傷害保険・親子のちから	退職時に解約	後払保険料2ヶ月分をご精算いただきます。 常銀旧友会へ入会される場合は、常銀旧友会団体傷害保険にご加入いただけます。
	団体所得補償保険	退職時に解約	後払保険料2ヶ月分をご精算いただきます。
	こども総合保険	退職時に解約	後払保険料2ヶ月分をご精算いただきます。
	自動車保険	継続する場合	払込方法の変更手続きをいたします。 定年退職者・早期退職者は現職団体と同じ割引きが適用される退職者団体へ移行します。 退職者団体専用の保険料引落し口座をご登録いただきます。
	火災保険		
	くらしの安心保険「マスト」		
	医療保険「メディコ」		
	年金払積立傷害保険	継続する場合	払込方法の変更手続きをいたします。 定年退職者・早期退職者は現職団体と同じ割引きが適用される退職者団体へ移行します。 退職者団体専用の保険料引落し口座をご登録いただきます。
	積立保険 (積立傷害・積立介護費用等)		
	介護費用保険		
生命保険	Bグループ保険 (団体定期保険)	継続する場合	定年退職後も6月1日現在64歳6ヶ月以下の年度まで更新できます。 保険料引落し口座をご登録いただきます。
	がん保険・医療保険(アフラック)	継続する場合	払込方法の変更手続きをいたします。 常銀旧友会へ入会される場合は常銀旧友会団体扱いへ移行します。 常銀旧友会団体専用の保険料引落し口座をご登録いただきます。
	その他の生命保険 (アフラック以外の保険会社各社)	継続する場合	各保険会社での手続きが必要になります。

< 損害保険引受保険会社 >

損害保険ジャパン株式会社：団体傷害保険・親子のちから・団体所得補償保険・こども総合保険
自動車保険・火災保険・くらしの安心保険「マスト」
医療保険「メディコ」・年金払積立傷害保険
積立保険(積立傷害・積立介護費用保険等)・介護費用保険

東京海上日動火災保険株式会社：自動車保険・火災保険

三井住友海上火災保険株式会社：自動車保険・火災保険

< 損害保険連絡先 >

常陽トータルサービス株式会社 業務統括部お客様センター TEL029-303-5074

< 生命保険会社連絡先 >

生命保険会社	電話番号
日本生命保険相互会社	0120-201-021
第一生命保険株式会社 水戸支社	029-226-9511
住友生命保険相互会社	0120-307-506
明治安田生命保険相互会社 水戸支社	029-224-6311
大樹生命保険株式会社	0120-31-8766
朝日生命保険株式会社	0120-714-532
富国生命保険相互会社 水戸支社	029-221-2384
マニユライフ生命保険株式会社	0120-063-730
ジブラルタ生命保険株式会社	0120-160-414
ブルデンシャル生命保険株式会社	0120-810-740
S O M P O ひまわり生命保険株式会社	0120-563-506
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	0120-324-386
アフラック生命保険株式会社 水戸支社	常陽トータルサービス(株) 029-303-5074

※損害保険・アフラック生命に関するお問い合わせは当社までご連絡ください